

会社	会社名	(株)資生堂		
概要	従業員数	23,300人	業種	化学

1. ねらい

当社では、社員一人ひとりが働きがいを持ちながら働ける職場の実現に向けて、働き方見直し活動の推進、長時間労働の解消や勤務形態の充実にも取り組んでいます。

また、社員一人ひとりの生産性を高めるために、1990年以降、仕事と育児・介護の両立支援としてさまざまな制度や施策を導入しており、「男女ともに育児・介護をしながらキャリアアップ」できる会社をめざしています。

2. 施策内容

(1) 働き方改革・休み方改革

① 労使協定の周知

- ・各職場の責任者、人事担当者、部下を持つ管理職に対する協定内容の案内。
- ・社内掲示板を活用した社員への周知。

② 働き方見直し活動の推進

- ・ガイドライン（労働時間に関するKPIと目標）の提示。
- ・年休取得につき「一人あたり5日以上」の達成を目標として設定。
- ・事例集「働き方見直しガイドブック」を制作・配布し、社内の好事例を水平展開。

③ オフィス消灯施策と定時退社デーの推進

- ・本社オフィスは20時消灯、事業所では22時消灯（いずれも毎日）を実施（※24時間操業や交替勤務を行う工場と店舗・店頭を除く）。
- ・月1回の定時退社デーを設定。

④ 時間外労働実態の労使確認

- ・労働時間や有給休暇取得率の実績を労使で定期的に確認。
- ・課題を共有したうえで、労使の取り組みに反映。

⑤ 在宅勤務制度

- ・2016年1月より在宅勤務制度を導入（※対象者、対象業務は職場ごとに異なる）。

(2) 仕事と介護の両立支援

① 介護休業制度

- ・1人の家族につき、1回につき1年以内。通算3年以内。

② 介護時間制度

- ・1日2時間以内。1人の家族につき、1回につき1年以内。通算3年以内。

③ 育児・介護期にある社員の転居を伴う異動に関するガイドライン

- ・育児時間、介護時間を取得中の社員は、転居を伴う異動の対象外とする。

④ 意識啓発イベント

- ・介護との両立支援セミナーなど。

⑤ 人材育成（eラーニング）

- ・介護休業中でも利用できる、社員一人ひとりの自己研鑽をサポート。

3. 取組実績・効果

(1) 年休取得日数（平均）

9.5日

(2) 介護に関する休業や短時間勤務制度の利用者

2015年度では、介護休業取得者数19名（うち男性1名）、介護時間取得者数10名（うち男性1名）（※4月～12月までの9カ月実績）。